

第4章 施策の展開

第1節 地域包括ケアシステムの強化

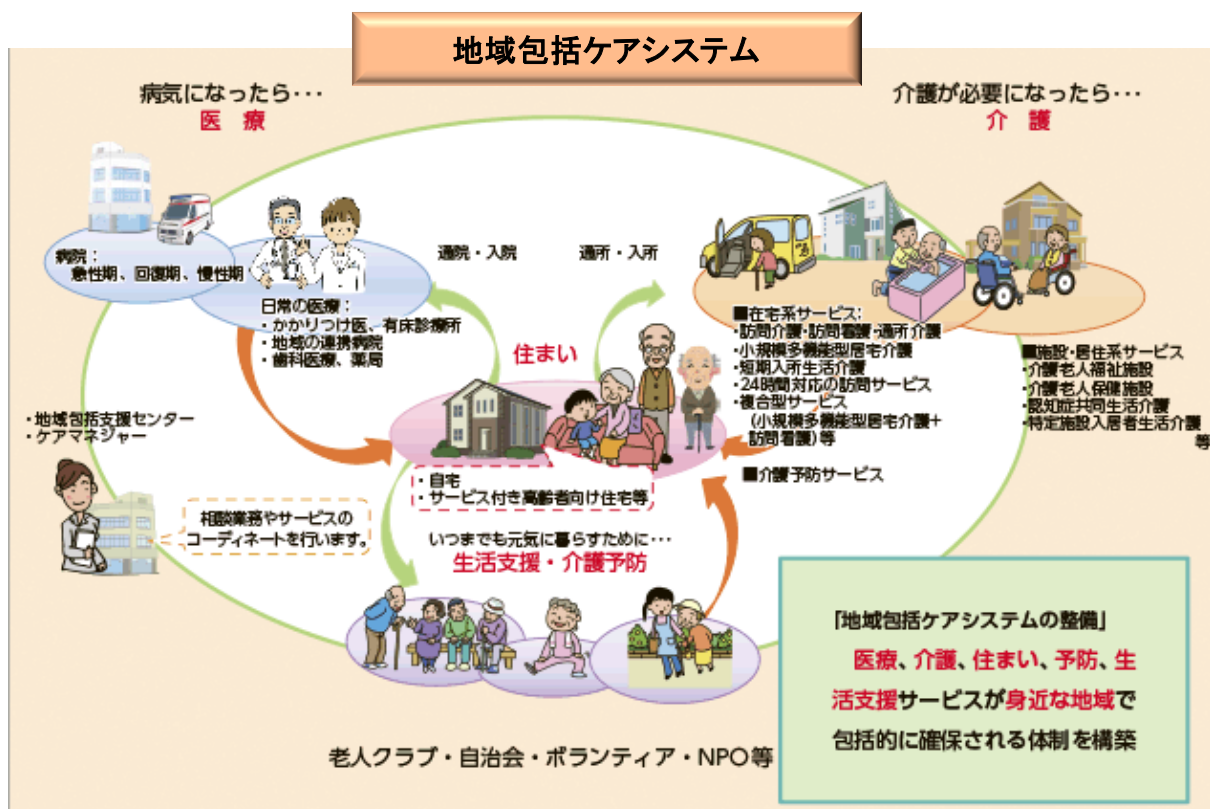
高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる地域包括ケアシステムの構築には、「地域包括支援センターの機能強化」、「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症施策の推進」、「地域ケア会議の推進」、「生活支援サービスの充実」、「虐待防止・権利擁護の推進」が重要となります。これらを推進していくため、関係機関と連携した事業の施策展開を図り、高齢者を地域全体で支えるための取り組みを行っていきます。

1. 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターは、高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、介護だけでなく福祉、健康、医療など様々な分野から総合的に高齢者とその家族を支える機関となります。

高齢者の増加及びそれに伴う対応件数の増加が見込まれる中で、その役割がさらに重要なものとなっています。体制強化が必要と考え、平成 29 年度に2箇所目の地域包括支援センターの設置を計画し、事業者の公募を行いました。応募事業者はありませんでした。

今後は、高齢者の支援体制の充実を図るためにも、強化策について検討し、地域包括支援センターの機能強化に努めていきます。



2. 総合相談の充実

地域包括支援センターでは、高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるように、様々な相談を受け、どのような支援が必要か把握したうえで、地域における介護・医療・福祉サービスの利用や関係機関につなげる等の支援を行っています。

【平成 28 年度総合相談支援内容別内訳】

(単位:人)

	本人	家族	民生委員	近隣住民・知人	介護支援専門員・事業所	医療機関	その他	合計
介護相談	17	94	14	4	30	36	30	225
福祉サービス	7	9			1		3	20
施設入退所	6	14	1		10	4	8	43
医療相談	17	26	2		16	51	16	128
福祉用具相談	5	10			4	7	2	28
住宅改修	12	18	2	1		14	3	50
介護保険	14	73	2	1	9	36	19	154
権利擁護	3	19			6	2	12	42
虐待	5	2	2		7	1	6	23
介護予防	3	11		1			2	17
その他	34	48	9	9	19	33	55	207
合計	123	324	32	16	102	184	156	937

今後も引き続き、高齢者の総合相談窓口として保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等が関係機関と協力しながら、高齢者本人やその家族から寄せられる様々な相談や悩みに応じ、必要な支援を行っていきます。

また、独居高齢者及び高齢者のみの世帯、認知症や障害をもつ高齢者の増加に伴い、支援困難なケースも増加しています。そのため、関係機関との連携を密にとり、迅速かつ適切に初期対応ができるようネットワークを構築していくとともに、引き続き職員の研修や事例検討の機会を増やし、適切な支援ができるようスキルアップを図っていきます。

3. 包括的・継続的ケアマネジメントの充実

多様な生活課題を抱えている高齢者が地域で安心してその人らしい生活を継続するためには、高齢者や家族が課題に応じた社会資源^{*}を適切に活用できるように、包括的及び継続的に支援を行うことが必要です。

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、包括的・継続的ケアマネジメントの実践が可能な環境整備と、介護支援専門員に対する支援、関係機関との連絡体制の構築等に取り組むことで、介護支援専門員の実践力の向上に努めます。

※社会資源とは

社会資源とは、個人や集団が福祉ニーズを充足するための各種の制度、施設、設備、資金、法律、人材、技能などの総称のことをいいます。

具体的には、生活保護、高額医療制度、市役所等の行政機関、グループホーム等の各種施設、社会福祉協議会、企業、保健師、看護師、ボランティア等があります。

社会福祉の援助においては、利用者のニーズを充足するために社会資源を適切に適用させていくことが求められます。

事業内容等
<p>介護支援専門員への支援</p> <p>地域包括支援センターを中心として、サービスを調整する介護支援専門員が困難事例を一人で抱え込むことがないよう、介護支援専門員への支援・指導を行っています。</p> <p>定期的で開催している「介護支援専門員連絡会」や「主任介護支援専門員連絡会」で各事業所からの議題を検討し、参加者のニーズに答える内容となるよう努めています。</p> <p>今後も引き続き、介護支援専門員が困難事例を抱え込まないよう、地域包括支援センターが包括的・継続的に支援します。また、施設やグループホームの介護支援専門員との連携強化にも努めます。</p>
<p>介護支援専門員への個別支援</p> <p>困難な問題を介護支援専門員が一人で抱え込まないように、介護支援専門員から相談があった場合には、訪問時に同行する等も含めて、ケアマネジメントの支援を行っています。また、困難事例については、地域包括支援センター内で情報共有するとともに関係機関との連携を図っています。</p> <p>今後も引き続き、相談があれば適宜支援を行い、介護支援専門員が困難事例等を相談しやすいよう日常的な連携体制を構築していきます。</p>

事業内容等
<p>ケアプランチェック</p> <p>地域ケア会議において、個々のプランが自立支援型のケアマネジメントになっているか検討しています。民間の居宅介護支援事業所に委託している予防プランについては、主任介護支援専門員がケアプランをチェックしています。</p> <p>地域ケア会議で要介護1のプランを検討することにより、居宅介護支援事業所の介護支援専門員が事前勉強会に参加する機会が増え、居宅介護支援事業所との連携強化にもつながっています。</p> <p>2018年度(平成30年度)から居宅介護支援事業所の指定及び指導権限が市町村に移譲されることを受け、これまでのケアプランチェックだけでなく、事業所の体制も含めた指導を行うことで、介護支援事業所のケアマネジメントの質の向上を図ります。</p>

4. 在宅医療・介護連携の推進

今後、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者の増加が見込まれる中で、入院時から退院後の在宅療養まで、切れ目なく適切な医療・介護サービスを提供するためには、地域での医療・介護連携の強化が重要です。そのための体制づくりとして、在宅医療・介護に関わる多職種が参画する会議や研修会を実施するとともに、地域住民への普及啓発に取り組み、在宅医療と介護サービスの提供体制の構築を推進します。

事業内容等
<p>三市在宅医療・介護連携推進事業実施検討会</p> <p>南国市、香南市、香美市で三市在宅医療・介護連携推進事業実施検討会を組織し、事業についての検討を行っています。平成28年10月から3市に係る在宅医療・介護連携推進事業の一部を土佐長岡郡医師会(香美郡医師会と事業協定を締結)に委託し、医療及び介護関係者の情報共有、連携強化を図っています。</p> <p>今後も引き続き、行政間の連携を図るとともに、介護事業所、医療機関との広域的な連携を図ります。</p>
<p>医療と介護をつなぐコーディネーターによる支援</p> <p>医療・介護関係者からの相談対応及び連絡調整のためにコーディネーターを配置し、定期的に進捗状況を確認するための会を開催しています。</p> <p>今後も引き続き、地域のニーズに応じた医療と介護の連携に努めます。</p>
<p>地域住民への普及啓発</p> <p>連携ツール(手帳ケース)、パンフレットの作成・配布や講演会を開催することで、在宅での療養が必要になった時に、必要なサービスを適切に利用できるよう地域住民への普及啓発を行います。</p>

5. 認知症施策の推進

認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域で認知症の方とその家族を支える仕組みづくりが重要となります。

認知症高齢者やその家族が気軽に集うことができる場の拡充に努めるとともに、地域への認知症に対する正しい知識の普及啓発や相談支援体制の充実を図ります。

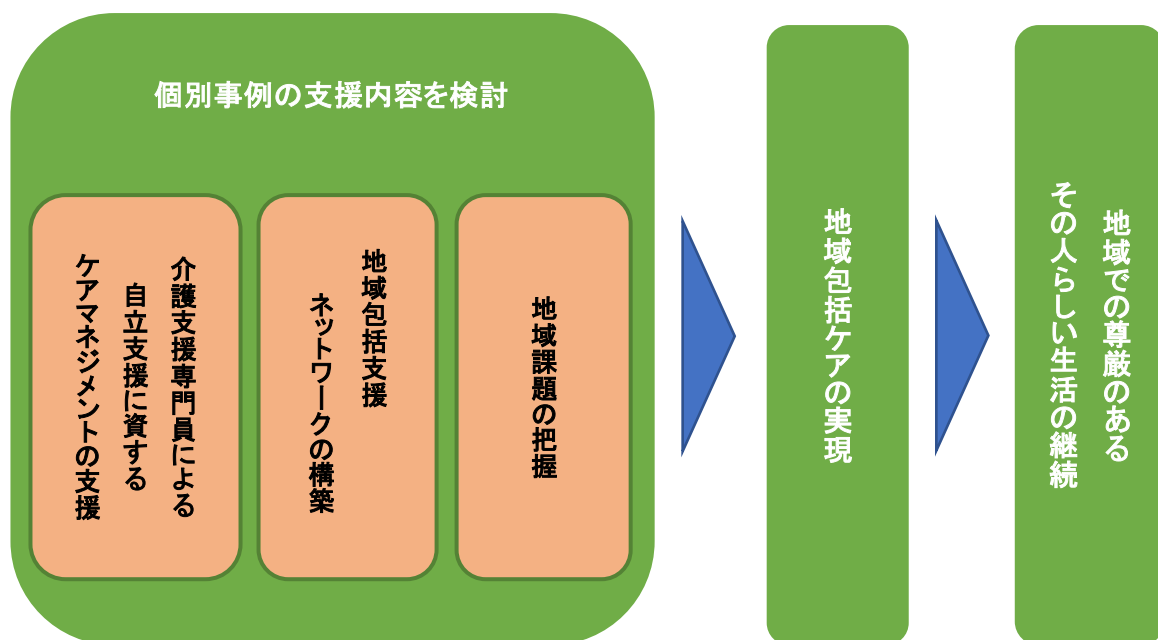
事業内容等
認知症高齢者及び介護者への支援
<p>認知症家族の会「え・が・お」を毎月1回開催し、介護の相談、情報交換、勉強会等を行っています。また、家族会が中心となり、認知症カフェも同時に開催することで、家族の精神的ストレス等の解消を図るとともに、認知症に対する正しい知識の普及啓発に努めています。</p> <p>今後も、認知症家族会の会員の増加に努める等、認知症にやさしい地域づくりを推進します。</p>
認知症に関する正しい知識の普及・啓発
<p>認知症の方やその家族が、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、以下の活動等も含めた普及啓発を推進します。</p>
◆ 認知症サポーター養成講座
<p>認知症に関する基本的な知識や認知症の方への対応等が学習できる、「認知症サポーター養成講座」を地域の団体や事業所からの要望により開催しています。</p> <p>今後は、若い世代の認知症サポーター養成を目指し、学校等でもこれまで以上に開催できるよう努めます。今後は、毎年100人以上の養成を目指します。</p>
◆ 認知症ケアパスの配布
<p>認知症を正しく理解してもらうため、認知症の方への接し方や、認知症と疑われる症状が発症した際、どのような医療や介護サービスが受けられるのかなど、大まかな目安や、利用できる医療・介護等の各種サービスを記載した「認知症ケアパス[※]」を作成し、平成29年6月に全戸配布を行いました。</p>
認知症初期集中支援チームによる支援の充実
<p>認知症専門医、看護師、精神保健福祉士、主任介護支援専門員、保健師をチーム員として認知症初期集中支援チームを設置しています。</p> <p>地域包括支援センターが把握した情報を基に、必要に応じて初期集中支援チームが介入し、医療や介護などのサービスにつないでいます。</p> <p>チーム員会は月2回開催しており、認知症の早期発見、早期対応に努めています。</p>
認知症地域支援推進員による支援の充実
<p>認知症の人が、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、医療・介護等の関係機関へのつなぎや連絡調整を行う認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに2名配置しています。</p> <p>今後も引き続き、地域住民からの認知症の方に関する情報を早期に把握し、認知症初期集中支援チームや医療、介護サービスにつないでいきます。</p>

6. 地域ケア会議の推進

地域ケア会議とは、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法となります。

本市でも、介護予防及び生活支援の観点から地域の高齢者の多様なニーズに対し、最も効果的な医療・介護等の各種サービスを総合的に調整し、推進することを目的として、地域ケア会議を開催しています。

事業内容等
地域ケア会議の推進
<p>地域包括支援センターが主催し、介護支援専門員、サービス事業者や専門職等が出席する地域ケア会議において、個別事例の支援内容を検討することで、自立支援のための効果的なケアプランを目指します。</p> <p>また、個別事例の検討を通じて地域課題等を把握し、その解決・改善を目的とした地域づくりや地域資源開発につなげ、さらには新たな総合事業サービスを創設する等の政策に結びつくよう努めます。</p>



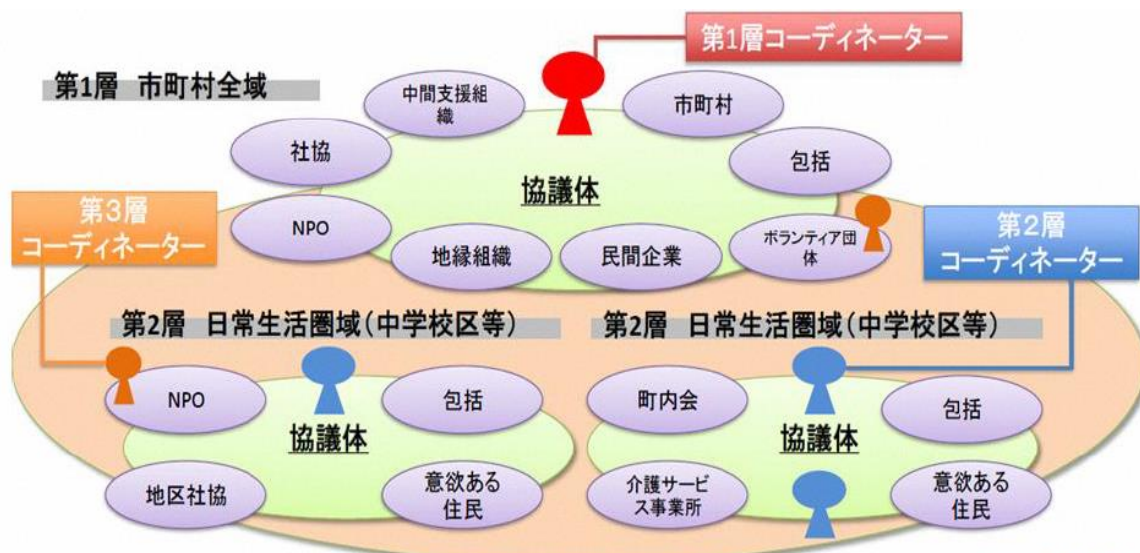
7. 生活支援サービスの充実

独居高齢者や高齢者のみの世帯など、生活支援を必要とする高齢者の増加に対応するため、地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)を配置し、協議体による地域づくりに取り組んでいます。高齢者の住まいの確保に関する問題と、民間企業やNPO、住民等の参加による地域のニーズに合った多様な生活支援サービスの提供について、一体的に検討を行うことで、高齢者の継続的な在宅生活を支援することが重要となります。

関係機関と連携を図りながら、高齢者の住まいの確保に努めるとともに、高齢者自身が地域の中で生きがいや社会的な役割をもつことで、生活支援の担い手として活動できるよう取り組んでいきます。

事業内容等
<p>なんこくライフサポーター養成講座の開催</p> <p>地域の力で介護予防支援や生活支援ができる体制づくりを目的に、高齢者の生活支援や介護予防の担い手を養成する「ライフサポーター養成講座」を開催しています。</p> <p>今後も引き続き、住民力による生活支援や支え合い意識の啓発を行い、住民主体の生活支援体制の整備を支援します。また、「なんこくライフサポーター」に認定登録された方の活躍の場を確保できるよう、生活支援の仕組みづくりを推進します。</p>
<p>協議体の設置</p> <p>地域で高齢者を支援する関係者間のネットワークづくりを目的とし、情報共有・連携強化の場となる「協議体(みんなで地域の課題等について話し合う場)」を立ち上げ、支援を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに対応した、様々な生活支援サービスが適切に提供されるよう努めます。</p> <p>地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)による、協議体の活性化及び主体的な活動を促進するよう支援します。</p>

【協議体のイメージ】



8. 虐待防止・権利擁護の推進

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、高齢者が尊厳を保持しながら安定した生活を送ることができるよう、地域包括支援センター等、関係機関と連携し、虐待を受けた高齢者に対し迅速かつ適切な対応を行っています。

高齢者の増加に伴い、介護保険サービスの利用や金銭管理が困難になるなど、高齢者の判断能力が低下した場合でも安心して生活できるよう、関係機関と連携し、権利擁護の推進に努めます。

事業内容等
<p data-bbox="217 719 1377 752">高齢者虐待の防止</p> <p data-bbox="248 786 1377 898">虐待に対する取り組みや役割について、関係機関との意見交換及び連携を行うことで、事例の早期解決に向け取り組んでいます。また、必要に応じて虐待防止ネットワーク委員会での事例検討も行っています。</p> <p data-bbox="248 902 1377 1014">今後も、職員の研修等により虐待案件への対応力向上を図り、関係機関との協働による迅速な問題解決を目指すとともに、高齢者虐待防止についての啓発活動を住民及び施設に行っていきます。</p>
<p data-bbox="217 1048 1377 1081">権利擁護業務の推進</p> <p data-bbox="248 1126 1377 1261">地域の住民や介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからないなど、困難な状況にある高齢者が安心して生活できるように、成年後見制度、権利擁護、消費者被害防止、生活支援事業や地域のネットワークづくりに取り組んでいます。</p> <p data-bbox="248 1265 1377 1377">困難事例については、司法書士や弁護士に適宜アドバイスを求め、成年後見制度の市長審判手続きについては、地域包括支援センターからの情報提供に応じて、関係課と連携しながら事務をすすめています。</p> <p data-bbox="248 1382 1377 1460">今後も、各種研修に参加し専門性を高めることで、住民に対する特殊詐欺・財産管理・虐待等に関する情報や正しい知識の普及啓発を行っていきます。</p>

第2節 自立支援・介護予防、重度化防止の推進

高齢者が生涯にわたり、心身ともに元気に生活できるよう、健康づくりや介護予防の取り組みを推進し、健康寿命の延伸を目指します。

1. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

介護予防・日常生活支援総合事業とは、市町村が中心となり、地域の実情に応じて、住民等の主体が参画し、多様なサービスを充実させることで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を目指すものです。本市では、介護予防サービスのうち「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」については、平成 28 年3月に総合事業に移行しています。

今後は高齢者の生活を支えるため、見守りや軽易な家事支援を行うことで高齢者が自立した生活を送ることができるよう、緩和型や住民主体のサービスを検討していきます。

事業内容等			
訪問型サービス(基準緩和型)			
緩和した基準による生活援助を中心とした訪問介護サービス。			
	サービス利用者数見込み		
	2018 年度	2019 年度	2020 年度
利用延人数(人)	40	60	80

2. 一般介護予防事業の推進

65 歳以上のすべての高齢者を対象に、介護予防に関する知識等の普及啓発や、介護予防に資する体操などを行う住民主体の通いの場の整備・運営を支援していきます。

事業内容等
介護予防把握事業
家族や本人、地域の方からの情報をもとに、本人と面談の上、適切な介護予防事業につなげています。 今後も引き続き、地域包括支援センターに情報が集まるよう、相談窓口の周知を図ります。

事業内容等

介護予防普及啓発事業

高齢者等の各種集まりを利用した、高齢者でも安全に行うことができる「貯筋運動」を、NPO法人に委託して実施しています。今後も、高齢者の健康づくりや生きがいつくりの推進と、介護予防の普及啓発活動を行っていきます。

また、地域において効果的に健康づくりを実践できるよう、リーダーの養成や仕組みの構築を実施していきます。

地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取り組みを強化するために、サービス事業所や住民主体の集いの場等にリハビリテーション専門職を派遣します。

今後は、「いきいきサークル」等にリハビリテーション専門職が関与することにより、効果的な介護予防事業につなげます。

地域介護予防活動支援事業

地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行います。

◆ わかガエる体操の普及

「わかガエる体操」は、65歳以上の方を対象とした南国市独自の介護予防のための体操で、地域からの要望に応じて「わかガエるサポーター養成講座」を実施しています。

今後も、定期的にフォローアップ研修を実施し、活動の継続を支援していきます。

	実績		
	2015年度	2016年度	2017年度
開催回数(回)	2	3	1
参加延人数(人)	141	145	107

◆ いきいきサークルへの活動支援

介護予防の観点から、地域で活動する住民主体の「いきいきサークル」活動を支援しています。「いきいきサークル」に参加することでポイントを付与する「いきいき活動ポイント制度」を実施しており、「いきいきサークル」の活性化につなげています。

また、健康運動指導士を派遣し、介護予防に資する体操指導を行うことで、活動を支援していきます。

	実績		
	2015年度	2016年度	2017年度
実施個所数(箇所)	47	45	45
開催回数(回)	2,397	2,268	2,300
参加延人数(人)	29,059	27,744	28,000
訪問箇所数(箇所)	—	25	20

地域介護予防活動支援事業(つづき)

◆ 筋力向上教室

一定以上の運動機能を有する高齢者を対象に「わかガエる体操」を中心とした運動機能向上プログラムを、6ヶ月を1クールとし、週1回実施しています。

修了者が、今後の事業の協力者や地域のリーダー等となるよう、啓発を行っていきます。

	実績		
	2015 年度	2016 年度	2017 年度
実施個所数(箇所)	1	1	1
開催回数(回)	50	49	49
参加延人数(人)	711	838	815

◆ みんなでごむの木

在宅で元気に過ごせるように、運動機械(ボディスパイダー)などを利用した介護予防のための体操を行い、高齢者の筋力維持・向上を目指しています。

今後も「いきいきサークル」や地域での活動に生かせるよう、継続して実施していきます。

	実績		
	2015 年度	2016 年度	2017 年度
実施個所数(箇所)	—	—	1
開催回数(回)	—	—	190
参加延人数(人)	—	—	900

◆ 男の体操教室

女性に比べ、男性の参加率が低いことを受け、男性が参加しやすい男性限定の体操教室を行うことで、閉じこもりの防止、交流の促進や体力の向上を図っています。

参加者主体の活動として定着してきたことから、今後も引き続き、男性が参加しやすい活動として、教室の継続に努めます。

	実績		
	2015 年度	2016 年度	2017 年度
実施個所数(箇所)	—	1	1
開催回数(回)	—	23	51
参加延人数(人)	—	257	436

地域介護予防活動支援事業(つづき)

◆ ひいといサロン

高齢者を重点に、孤立、閉じこもりを防止するための様々なプログラムを通した、いきがいづくり、わかガエる体操やレクリエーション等の地域での居場所づくりとして、市内2箇所ですロソを実施しています。

現在、「ひいとい北」は瓶岩・上倉地区における住民主体の活動に平成29年10月から移行しています。

今後は、地域住民の参加により支え合い等の地域づくりができる活動となるよう見直しを行い、継続して実施していきます。

「ひいとい北」	実績		
	2015年度	2016年度	2017年度
開催回数(回)	45	44	46
参加延人数(人)	511	536	654
「ひいとい南」	実績		
	2015年度	2016年度	2017年度
開催回数(回)	50	47	50
参加延人数(人)	536	542	705

第3節 福祉のまちづくりの推進

1. 地域での居場所づくり

少子高齢化が進み、地域の支え手が減少していく中、地域の課題を自身の問題として捉え、支え手・受け手という関係を超えて、多様な主体が関わる「地域共生社会」を実現することが求められています。

本市では、「あったかふれあいセンター事業」として、障害の有無や世代に関わらず交流が図れるよう、地域住民の憩いの場となるサロン活動等を行っています。

また、いきいきサークルや体操教室についても、自立支援や介護予防だけでなく、高齢者の閉じこもりや孤立防止につながる居場所としても機能しています。

2. 自立生活を支援する福祉・生活支援サービス

事業内容等			
在宅高齢者福祉サービス			
◆ 食の自立支援事業(配食サービス)			
「食」の自立の観点から、自宅で生活している高齢者で支援が必要と認められる方を対象に、配食サービスを実施しています。栄養バランスのとれた食事を、安否確認を兼ねて配達することで、在宅高齢者の自立した生活を支援します。 今後も引き続き、必要と認められる高齢者の食事の栄養面について支援を行います。			
	実績		
	2015年度	2016年度	2017年度
利用者数(人)	61	45	65
◆ 介護用品支給事業			
自宅で生活している重度の介護(要介護4、5)を要する高齢者で、市民税非課税世帯を対象に介護用品券の支給を行っています。 今後も事業を継続することにより、高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ります。			
	実績		
	2015年度	2016年度	2017年度
利用者数(人)	22	34	43

事業内容等

在宅高齢者福祉サービス(つづき)

◆ 家族介護慰労事業

介護保険において1年以上介護サービスを利用していない要介護4または5の高齢者を自宅で介護している市民税非課税世帯を対象に慰労金(10万円)を支給しています。
条件に該当する家族が減少していることから、事業対象者や支給額の見直しを検討します。

	実績		
	2015年度	2016年度	2017年度
利用者数(人)	2	1	0

◆ 通院支援サービス事業

自宅から保健・福祉サービスを提供する場所や医療機関へ自立して移動することが困難な高齢者を支援するため、タクシー利用券を支給しています。

今後は、認知症高齢者の増加により、運転免許証返納者の増加が見込まれることから、支援の充実や事業内容の見直しを検討します。

	実績		
	2015年度	2016年度	2017年度
利用者数(人)	37	44	52

◆ 緊急通報システムサービス

独居高齢者や障害者が安心して生活していくため、急病や事故等の緊急事態発生に備えて、緊急通報装置を貸与しています。緊急時にボタンを押すと、24時間体制の安心センターに通報され、必要に応じて登録している協力員に安否確認の依頼や、救急車の要請など、適切な対応を行います。

今後も事業を継続していきます。

	実績		
	2015年度	2016年度	2017年度
利用者数(人)	5	7	13

◆ 高齢者福祉電話設置助成事業

心身機能の低下した独居高齢者で、市民税非課税の方を対象に福祉電話の設置料を助成しています。

近年、新規利用者はありませんが、通信手段を欠く高齢者への支援施策として、事業を継続するとともに、時代に即した事業内容への見直しを検討します。

	実績		
	2015年度	2016年度	2017年度
利用者数(人)	1	0	0

事業内容等			
在宅高齢者福祉サービス(つづき)			
◆ 軽度生活援助事業			
<p>介護保険サービスを利用していない 65 歳以上の方で、一時的に日常生活上の援助が必要な方を対象に、掃除・洗濯などの軽易な家事援助を行い、自立した在宅生活を継続できるよう支援しています。</p> <p>今後も事業を継続していきます。</p>			
	実績		
	2015 年度	2016 年度	2017 年度
利用者数(人)	6	9	6

3. ボランティアの育成・活動支援

独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、支援を必要とする高齢者が増加する中、ボランティア、NPO、民間企業等の多様な主体による生活支援・介護予防サービスを提供することが必要となっています。

また、高齢者自身が社会的役割をもつことが生きがいや介護予防につながることから、元気な高齢者を対象としたボランティアの育成・活動支援を推進します。

事業内容等	
なんこくありがとうポイント制度	
<p>なんこくありがとうポイント制度は、主に 65 歳以上の方が市内の施設などで行ったボランティア活動に対して、ポイントを付与し、景品交換または市内施設・団体等への寄付に利用できる制度です。ボランティア活動への積極的な参加を促すことにより、社会参加や地域貢献をすすめるとともに、ボランティア自身の健康づくり、介護予防を図り、地域づくりを行っていくことを目的としています。</p> <p>今後も引き続き、広報等による周知を行い、ボランティア活動への参加を促していきます。</p>	
ボランティア養成講座の実施	
<p>日常生活において支援の必要な高齢者の増加が予想される中、高齢者を地域で支える多様な担い手が必要であり、「互助」の仕組みづくりが重要となっています。</p> <p>元気な高齢者が経験や知識を活かし、自らが「支える側」として積極的に地域とつながることで、やりがいを感じることができるようボランティア養成講座を実施しています。</p> <p>今後も引き続き、元気な高齢者のボランティア活動を支援していきます。</p>	

4. 社会参加の促進

団塊の世代が高齢者となり、元気な高齢者が増加することに伴い、健康や生きがいづくり、社会参加の重要性がより一層高まっています。

ボランティアや地域活動への参加を促進し、高齢者が地域や社会との関わりをもちながら担い手として活動できるよう支援します。

事業内容等			
老人クラブ活動の充実			
<p>各地域の老人クラブでは、地区の清掃、防災・文化講座、健康体操などの様々な活動を実施していますが、会員の高齢化や活動の縮小等により、クラブ数が減少傾向にあります。</p> <p>今後も高齢化率の上昇が見込まれる中で、地域活動の担い手として老人クラブが果たす役割は重要となってきます。そのため、老人クラブ活動を支援し、会員増に向け取り組んでいくことで、活性化を図り、高齢者の生きがいづくり、介護予防や健康づくりを支援します。</p>			
	実績		
	2015 年度	2016 年度	2017 年度
クラブ数(箇所)	42	39	38
会員数(人)	1,576	1,497	1,424
シルバー人材センターの充実			
<p>南国市シルバー人材センターは、高齢者の経験と能力を活かした活力ある地域社会づくりを目的として、会員に対する就業機会の提供等を行っています。事業の推進と安定した運営を図るため、平成27年度から法人化されました。</p> <p>高齢者が能力を活かし、生きがいをもって働くことができるよう、就業機会の提供を行うシルバー人材センターの活動を今後も支援していきます。</p>			
	実績		
	2015 年度	2016 年度	2017 年度
会員数(人)	207	208	220
生きがいづくりへの支援			
<p>高齢者相互の交流や生きがいづくりを目的として市内の各地区で高齢者教室を実施しています。しかし、高齢者は増加しているにもかかわらず、近年登録者数が減少しており、新規登録者の確保が課題となっています。</p> <p>高齢者が生きがいをもち、仲間同士の交流の中で楽しく学び合い、語り合い、豊かなひとときを過ごせるような教室の開催を目指します。また、魅力的な教室を開催することで、登録者数の増加を目指します。</p>			
	実績		
	2015 年度	2016 年度	2017 年度
登録者数(人)	617	556	574
開催回数(回)	76	80	80
参加延人数(人)	2,367	2,634	2,720